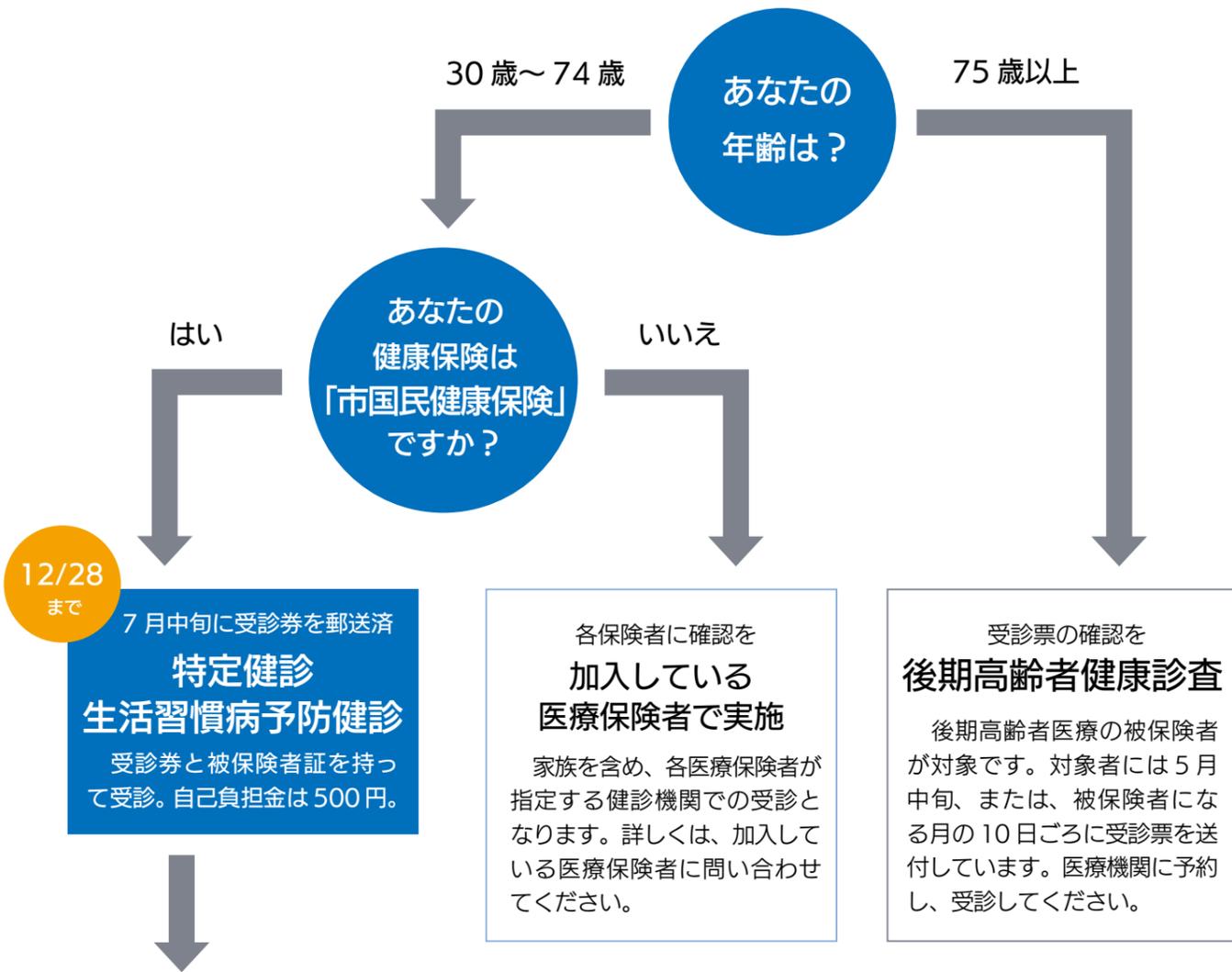


受診方法を確認しよう



12/28
まで

受診方法	概要	申込方法
施設検診 (医療機関での受診)	医療機関で受ける検診	受診する医療機関に電話で事前予約
集団検診 (がん検診会場での受診)	指定された日時・会場で受ける検診 社会保険などの扶養に入っている人や後期高齢者もがん検診と一緒に受診できる	市健康づくり課健康係 (☎77・8536) に予約

■予約可能な集団検診会場

会場	日程	申込期限
サンブリッジ	11月23日(月・祝)	11月11日(水)
水の郷	11月30日(月)	11月18日(水)

※予約状況により受け付けできない場合があります。

30歳以上の人は年に一度 特定健診 の受診を

受診期限
12/28

今年8月から特定健診が始まっています。特定健診は、自分では分からない体の変化に気付くことができる、大切な「自己点検」です。自分の体は大丈夫と過信していませんか。この機会に自分の健康状態を確認しましょう。

【問】市健康づくり課国民健康保険係 (☎77・8536)

受診者の約3割がメタボに該当

特定健診は、心臓病、脳卒中などの生活習慣病を予防するために内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査です。

心筋梗塞や脳卒中は、全身の血管が傷むことで起こる病気です。ほとんどの場合、自覚症状がなく、血管を傷める原因を抱えたまま、知らず知らずのうちに進行していきます。「ある日突然」「運悪く」ではなく、血圧や血糖が高い状態が長期にわたって、血管が傷んだ結果なのです。健診を受けると、自分の生活習慣にどう関係している

年に一度、ぜひ受診を

自分のため、家族のために年に一度の自己点検日をつくって、自身の健康状態を確認しましょう。左のページを確認し、自分がどの健診に該当するのかを確認してください。

受診するときのお願い

- ・事前に検温をお願いします
- ・手指の消毒、マスクの着用などに協力してください
- ・体調が悪い人は、回復してから受診してください



40歳と63歳にクーポン券配布

今年度中に40歳と63歳を迎える人に、「特定健康診査受診券(無料クーポン券)」と書かれた黄色い受診券を7月中旬に送付しています。